

## 委員から出された意見

P I 外環沿線会議（平成 19 年 2 月 5 日）

### 都市計画案に対する意見について

意見

- ・このままでは P I 会議で何も意見が出されないまま都計審で外環の計画が決定されてしまうかもしれず、もう一度委員として都計案に意見を述べたい。（濱本委員）
- ・各区市に伝えるという趣旨で、以前の P I 会議で都計案への意見を各委員に言って頂いたが、濱本委員の提案は、都計審に伝えたいという趣旨なのか。（山本委員）
- ・状況が大きく変わってきている上、以前は都計案に賛否や中立を示した委員がほとんどいなかった。また、都のホームページに 2 月 9 日まで意見が言えるとあり、もう一度都計案に意見を言いたい。（濱本委員）
- ・都計審で決まれば先に進むようで、P I には何も権限がないのかと不思議な気持ちである。（宿澤委員）
- ・次の都計審には幾つか案件があり、外環については昨年すでに意見書を提出してもらっているので、今回は対象外である。（山下委員）
- ・都のホームページには外環が意見を言える対象外だとは書かれていなかった。
- ・今は節目に来ており、P I 委員が都計案に対してまとめの意見を言うことは重要である。
- ・都知事は、都心への流入規制とナンバー規制がどうなったのかを出すべき。
- ・昨年 6 月の都計案の説明会では、都は住民に対して十分な説明をしていない。
- ・住民は外環ノ 2 と外環本線を一体の計画と見ており、外環ノ 2 は本線の都計案の中に入れるべき。
- ・外環の必要性の有無、ルート、大深度の環境影響、交通処理機能の問題点に住民が納得できておらず、今回の都計案に反対であり、再検討して住民が納得する案にすべき。（濱本委員）
- ・温暖化は遠い未来の話ではなく、今のエネルギー消費が老後や子孫にツケを回すだけであることを認識して自動車の制限を見直さなければならない時代であり、本当に外環が必要なのか。【提出資料補足説明】
- ・都知事は、大気汚染等に理解があるなら新たなぜんそく患者を生むような 3 環状をつくるべきではない。新たに高速道路をつくるのは時代遅れの発想であり、「ノー」と言うべきである。（岩崎委員（代理：森下））
- ・地元で具体的な議論をする材料がない中で 7 区市が提示した都計案への意見は高く評価でき、各区市の意見をもとに地域の特性を考えて、今後検討していくべきである。（武田委員）
- ・都がこれまで行ってきたものは P I と認められず、住民の意見を反映しているように思えない。今後、地域 P I に移行してもこれまでと同じと考えられるため、都の P I に対する考え方を示してほしい。（新委員）
- ・都計案への意見と今後の P I の意見が混同しており、都計案のみの意見にしてほしい。（渡辺（俊）委員）
- ・都計審は 7 区市の都計案への意見を反映させ、足りないものは地域 P I で補っていくべき。（武田委員）
- ・今回の都計審では、住民から見れば本線と一体の計画である東名以南と外環ノ 2 が置き去りにされており、それらの問題を後回しにして、何がなんでも外環本線をやっていくように思われるので、賛成できない。
- ・P I での話し合いと、法的な手続きがいつも別々に進んでいることに問題があり、今後は、国や都が住民意見に対して真摯に検討し、検討結果を公表する作業が必要である。（栗林委員）
- ・三日月地域の買上げに関して何も示されていない中、都計審に進むことは反対である。（渡辺（俊）委員）
- ・大深度の環境影響、将来交通量、ルート、将来への経済負担等、住民の疑問に対して明確に回答してほしい。
- ・P I を実施していることをもっとアピールし、P I で出された意見を尊重してほしい。（橋本委員）
- ・賛否判断ができるほど情報がなく、誤解を与える表現も多い。また、過去の事例検証と代替案検討が必要である。
- ・少子高齢化や地球温暖化など将来に様々な不安がある中で、今あるものを工夫して解決できないか検討する必要がある。（江崎委員）
- ・今回の P I 会議での都計案への意見は、都計審に何らかの形で反映されるのか。（土肥委員）
- ・7 区市の都計案への意見は、都計審に出されるのか。また、どのような扱いをされるのか。（濱本委員）
- ・住民意見は法定手続きで既に頂いており、法律の範囲内では伝えることは難しい。区市長から都計案に了解を頂いたことは都計審で報告され、附帯意見や要望等はしかるべき形で適切に説明したい。（山下委員）
- ・今回の意見がどこにも反映されないのであれば、何のために意見表明をしたのかわからない。（土肥委員）
- ・都計審に伝えるから意見表明してほしいと言ったことはなく、構想段階の意見表明の際と同様に 1 つの区切りとして、P I 委員から都計案に意見表明したいということで理解していた。（山口委員）
- ・意見表明する前に都計審には反映できないと言ってほしかった。（岩崎委員（代理：森下））
- ・都のホームページでまだ意見を述べられるとあったので、意見は都計審へ出すべき。（濱本委員）
- ・ホームページに意見を言える案件は記されている。付議予定と縦覧に供する案件は別である。（山下委員）
- ・外環は対象外とは書かれていなかったなので、ホームページに間違いがあるなら訂正すべき。（濱本委員）
- ・わかりにくいとの意見は事務局に伝えておくが、縦覧に供する案件に外環は入っていない。（山下委員）
- ・報道資料であり、違っているとかが解釈が違うとかでは困る。（渡辺（俊）委員）

- ・今回のP I会議での意見をどう取り扱うか答弁できるようにしてほしい。(濱本委員)
- ・3月16日の都計審に、どうして15名しか傍聴できないのか。(岩崎委員(代理:森下))
- ・所管に聞いてみる。(山口委員)

## 今後のP Iについて

- ・これまで頂いた意見から検討すべき主な課題等を整理・検討し、「今後のP Iの進め方(案)」をまとめた。P Iの進め方の基本的な方向性を提案しており、意見を頂きたい。【提出資料補足説明】(山本委員)
- ・区市長の附帯意見にあった問題はまだ議論しなければならず、また、都決したとしてもP Iは続けるべきである。P Iでの議論に関しては、計画にどう反映や評価されるのか検討の結果を説明すべきである。
- ・今後の地域P Iでは今までよりも柔軟性が必要であり、また、住民により近い各区市の役割が重要となる。
- ・今後の地域P Iでは、検討や実現方法に関してルールをつくる必要があり、進め方に関して町会や自治会を加えた連絡会などが有効と思われる。また、課題の検討には選択肢を設ける必要がある。(栗林委員)
- ・区市長の意見で示されたテーマは、地域P Iで扱うことが原則であるべき。
- ・自治会の関わり方等が地域で異なるため、参加の範囲は地域に任せるべき。また、地域の課題は多岐にわたるため、地域ごとに検討すべき課題を整理し、検討の優先順位を決める必要がある。(渡辺(俊)委員)
- ・今まで地域P Iでは糾弾するだけであったので、賛否に関係なくお互いの意見を出し合って何かを求めている、意見をピックアップできるような会にしてほしい。(土肥委員)
- ・地域P Iでは住民が納得できるような回答をし、地域住民の意見を聞いて、地域住民を巻き込みながらいいものをつくっていきこうという本来の姿勢に立ち返ったP Iをやしてほしい。(岩崎委員(代理:森下))
- ・環境への影響が大きいと判断した場合は計画をやめることを基本にしないと、住民との話し合いはできない。
- ・地域P Iや専門委員会では講師を、ワークショップでは司会の専門家を呼び、公正に話し合いをしてほしい。
- ・国や都ではなく、区市と住民と区市議会から構成される協議会をつくり、その中で地域P Iをやしてほしい。
- ・P I沿線協議会の2年間のとりまとめから今後の課題をもう一度取り出して、P I会議で考えてほしい。
- ・外環ノ2は、どこで議論するのか都の考え方を示し、P I会議の中で議論してほしい。(濱本委員)
- ・本線と外環ノ2を同時に議論すると混乱を招くので、本線の目処がつくまでは保留すべき。(武田委員)
- ・本線だけ都決して外環ノ2の建築制限が放置される恐れがあり、議論できる部分はすべき。(濱本委員)
- ・今は本線の議論が先であり、外環ノ2の議論は必要となれば地域P Iの中で検討すればよい。(武田委員)
- ・練馬問題の前例もあり、外環ノ2や東名以南の問題を後回しすることに賛成できない。(栗林委員)
- ・インターチェンジやジャンクション周辺は練馬問題で大きな問題があり、具体化した段階で同時検討すべき。
- ・今ほど具体化すれば、杉並区は地域P Iでオブザーバーの立場ではなくなってきている。(土肥委員)
- ・疑問が残っている課題に代替案との比較を追加してほしい。予測手法の研究が進めば可能になると思う。
- ・外環の埼玉区間同様、海外の環状道路は、多くの都市で予測を上回る交通量になる一方で、既存道路の改善には役立たず、むしろ環境を悪化させてしまっているようである。【提出資料補足説明】
- ・トンネル化は建設費が巨額になって財政上の負担となる、一部区間のみで断念した等の例も多いようであり、また、欧米の環状道路の整備率は計画が削除されたから高くなっているようである。【提出資料補足説明】
- ・車線が多い道路は一部をバスと自転車兼用の専用車線にする、トラックは地下鉄を利用して荷物を運ぶなど、車の利用を控えるために道路を減らす検討をしてはどうか。
- ・P I会議での代替案の検討は難しく、関係者や関心のある方々が集まって検討してほしい。(江崎委員)
- ・議論の内容が分散しないように、今後のP Iでは何をやるのか議題をしっかりと決めてほしい。
- ・外環の必要性を検討するために、採算性の議論をP I会議でしてほしい。(濱本委員)
- ・今後のP Iにおいて、意見はどこでどう反映されるのかの明確な位置づけがほしい。(橋本委員)
- ・次回の開催前に、今回の議論をもとに、各区市毎に意見を集約してはどうか。(平野委員)
- ・地域の事情を踏まえ、「今後のP Iの進め方(案)」をもう少し具体化してまとめてほしい。(藤川委員)
- ・P I会議では基本的なことを決めて、地域ごとに具体化していけばいいのではないか。
- ・今後の地域P Iでは自治体の役割が大きくなると思われ、その役割を果たしていきたい。(板垣委員)
- ・より具体化する、議論を深めるにはどうすべきかを皆さんの意見を聴きながら考えていきたい。
- ・各区市で事情が異なるとの意見もあり、より具体的な話を地域ごとに行い、P I会議にフィードバックする形で進めてはどうかと思っている。(山本委員)
- ・「青梅街道インターチェンジ」とするとフルインターのように思われてしまうため、ハーフインターと明記してほしい。(岩崎委員(代理:森下))